

平成23年度 第1回生駒市スポーツ振興審議会
会議録（要旨）

日時 平成23年7月19日（火）午前10時から
場所 生駒市コミュニティセンター206会議室

◎ 出席委員（敬称略）

池田誠也、泉本憲人、城山英章、高山恒一、辻本丈夫、松岡 誠、吉田利幸

欠席委員（敬称略）

佐川正己、藤井 均、藤井寛子

（事務局）生涯学習部長 長田二郎、スポーツ振興課長 中田和也、

スポーツ振興課係長 西 政仁、スポーツ振興課主任 上中理恵

案件

1. 平成23年度スポーツ振興審議会事業計画（案）について
2. 平成23年度社会体育主要事業計画について
3. その他

（1）開会

資料確認

部長挨拶

課長紹介

（2）議事

1. 平成23年度スポーツ振興審議会事業計画（案）について

<会長>

それでは、議事の（2）「平成23年度スポーツ振興審議会事業計画（案）について」事務局から説明をお願いします。

<事務局>

それでは「平成23年度スポーツ振興審議会事業計画（案）」につきまして説明させていただきます。

お手元の資料No.2をご覧ください。

本年度の事業計画といたしまして、資料左側から「スポーツ振興審議会事業計画（案）」・「市・市教委主催事業」・「体育指導委員事業」・「指定管理者（体育協会分）主管事業」がございますが、その中の一番左の「スポーツ振興審議会事業計画（案）」につきましてご説明申し上げます。

今年度は、本審議会を含めまして3回予定いたしております。第2回は、来年度予算の編成時期を考慮し、9月下旬をめどに開催させていただく予定でございます。

また、スポーツ振興に関し、本市の懸案事項、課題について先進地を視察・調査し、本市のスポーツ振興の参考にするため、先進地視察研修会を11月に予定しております。なお、今年度につきましても、予算の関係上、日帰り研修となりますのでご了承ください。

具体的な視察先は、現在選定中でございますので、委員の方々に先進地の情報などがございましたら、ご提供いただきますようお願いいたします。昨年度、皆様方に基本計画を作成いただきましたので、今後行動計画等を作成していかないといけませんので行動計画等策定の参考となる

ような先進地を検討したいと思います。日程などにつきましては、委員の皆様方の予定をお聞きし、調整の上、10月中旬に文書にて、視察先や日程などの詳細をお伝えします。

また、第3回審議会につきましては、来年2月頃に開催予定とさせていただきます。

皆様にはお忙しいところ誠に申し訳ございませんが、ご参加を賜りますようお願いいたします。

平成23年度のスポーツ振興審議会事業計画（案）につきましては、以上でございます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

<会長>

スポーツ振興審議会事業計画（案）につきまして、事務局から説明がございましたが、何かご意見、ご質問ございませんか。

<委員>

[質問なし]

<会長>

それでは、本事業計画案を承認いたしますので、よろしくお願いいたします。

<事務局>

それでは本事業計画（案）の（案）を消していただきますようお願いいたします。

2. 平成23年度社会体育主要事業計画について

<会長>

議事（2）の「平成23年度社会体育主要事業計画について」事務局から説明をお願いします。

<事務局>

[「平成23年度社会体育主要事業計画について」説明]

- ・「市・市教育委員会主催者」（市民体育大会、市民体育祭、ファミリースポーツの集い、体育館無料開放事業、スポーツ教室）について
- ・「体育指導委員事業」（研究大会への参加、軽スポーツの市民への普及活動等）について

<会長>

この件につきまして何かご意見、ご質問ございませんか。

<委員>

中学校の開放事業で使用状況がゼロとありますが、これは情報が行き渡ってなくて使用されていないのでしょうか。それとも対象が限られていて使用されていないのでしょうか。

<事務局>

学校開放につきましては、学校の休業日である土日、春休み、夏休み、冬休みを対象にさせていただいていますが、中学校は学校のクラブ活動がありまして、一般の方になかなか使用していただけないので、全く実績のない学校もありますし、年間を通じますと小学校に比べてだいぶ少ない件数になっております。

<会長>

他にございませんか。ないようですね。

他に事務局から何かありますか。

<事務局>

[「平成22年度各体育施設別利用件数・利用者数」報告]

- ・体育館（武道館含む）
- ・グラウンド（相撲場含む）
- ・テニスコート
- ・プール

<会長>

今までの説明で改めて何かご意見、ご質問ございませんか。

<委員>

[質問なし]

<会長>

ないようですので、その他について事務局から何かありますか。

3. その他

<事務局>

それではお時間をいただきまして2点ほど説明させていただきます。

まず1点目は、「市民プールの無料開放について」でございます。

関西電力の方から夏場の節電対策に伴いまして市役所庁舎等で節電される電気料金相当額を市民の皆さんに還元するため、屋外市民プールでありますイモ山公園プールと滝寺公園プールの市内2か所を8月1日から31日までの一ヶ月間を無料開放するものでございます。

ご了承の程よろしく願いいたします。

それから次に2点目でございますが、参考資料No.2のスポーツ基本法をご覧いただきたいと思っております。

現存のスポーツ振興法が平成23年6月24日付で全面改正され、スポーツ基本法として公布されました。この法律は、スポーツに関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって国民の心身の発達、明るく豊かな国民生活の形成、活力ある社会の実現及び国際社会の調和ある発展に寄与するため、スポーツに関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務並びにスポーツ団体の努力等を明らかにするとともに、スポーツに関する施策の基本となる事項を定める必要があることから、スポーツ立国の実現をめざし、国家戦略としてスポーツに関する施策を総合的かつ計画的に推進するため制定されたものでございます。

なお、この法律の施行時期につきましては、公布の日から6ヶ月以内に政令で定める日からとなっております。そうしたことから、今回の法律改正によりまして生駒市スポーツ振興審議会や体育指導委員の名称等が改正されたことから、スポーツ振興審議会条例の一部を改正するものでございます。今後、生駒市スポーツ審議会条例及び生駒市体育指導委員に関する規則の改正を予定しております。

次に資料No.6の「生駒市スポーツ振興審議会条例」の方をご覧いただきたいと思っております。9月以降の議会及び教育委員会で改正を予定しておりますこの「生駒市スポーツ振興審議会条例」の主な改正点についてご説明させていただきます。

まず一つ目は条例名です。「生駒市スポーツ振興審議会」という名称を「生駒市スポーツ推進審議会」に変更を考えております。

それから2点目につきましては、第2条の所掌事務です。こちらの方に引用法律名及び法律条文の改正に、また、条例中のスポーツの「振興」を「推進」に。

それから3点目としまして、第4条の委嘱につきましては、改正前の条例では「スポーツに関する学識経験のある者及び関係行政機関の職員」と委員資格が制限されておりましたが、今回の新法（スポーツ基本法（第31条））では、委員の委嘱等は「条例の定めるところにより」と市町村に委任とした改正であることから、条例第4条を「スポーツに関する学識経験のある者、関係行政機関の職員及び教育委員会が必要と認める者」に改正を考えております。

次に参考資料3の「生駒市体育指導委員に関する規則」をご覧いただきたいと思っております。こちらの方に「生駒市体育指導委員に関する規則」の主な改正点といたしましては、「生駒市体育指導委員」という名称を「生駒市スポーツ推進委員」という名称に改めるとともに、規則第2条第

1項のスポーツの「振興」の文言を「推進」に改正する予定でございます。

以上、簡単な説明で申し訳ございませんが、よろしくお願いいたします。

<会長>

ただいま、事務局の方から基本法に関する説明と市民プールの無料開放に関する説明をいただきました。委員の皆様方、質問はございませんか。

<委員>

8月18日と19日の市役所の閉庁等による15%の節電で、その見返りとして市民プールを無料開放するということですが、具体的なお金についてはどうですか。

<事務局>

昨年度実績になりますが、8月でだいたい370万弱、7月で126万弱の収入がございました。ですから今回8月中ということですので、370万円分ぐらいの節電ができるということで、その分を市民の皆様方に還元させていただくということでございます。

<委員>

2日間で、ですか。

<事務局>

いえ。今現在もエレベーターや庁舎内の電気等を間引いたりしておりまして、その分と18、19日の閉庁を合わせまして、だいたい370万円ぐらい電気代の節約ができるということなので、その分を還元させていただくというものでございます。

<委員>

節電の値段と同じですね。

<事務局>

だいたい同じと考えております。

<会長>

ほかにございませんか。

<事務局>

本市で現在設立準備が進んでいる総合型地域スポーツクラブ「いこ増ッスル総合型地域スポーツクラブ」の現状について説明

- ・「いこ増ッスル総合型地域スポーツクラブ」の設立準備委員会について
- ・ノルディックウォーキング等の事業内容について
- ・本審議会委員の藤井寛子選手を招いて開催される卓球の講習会について

<会長>

ありがとうございました。他にございませんか。

<委員>

[質問なし]

<会長>

ないようですので、これで平成23年度第1回スポーツ振興審議会の議事を終了いたします。
閉会。